

平成22年9月22日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成22年9月22日(水) 午後2時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後2時00分
閉 会	午後2時34分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
委 員	鈴 木 み ゆ き
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人
庶務課長	後 藤 隆 宏
学務課長	藤 田 悟
指導室長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司
生涯学習課長	金 子 し の ぶ
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸
あずま図書館長	渡 邊 久 尚

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第63号「墨田区教育委員会の点検・評価結果報告書（平成21年度対象）について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 教育委員会として共通の理解をしなければならないので、順番に内容を確認していきま

しょう。まず、目標1の「体力向上プロジェクトの実施」の中に、スポーツ教育推進校に小学校1校、中学校1校とありますが、きちんと学校名を入れたほうがいいと思います。

○指導室長 小学校は第二寺島小学校です。中学校については後ほど確認します。

○高木委員長 「体力向上プロジェクトの実施」での体力テストは、小学校5年生のみ行ったのですか。

○指導室長 全学年行っていますが、東京都並びに国のデータとしては5年生のデータがあがっているということです。比較ができるのが5年生です。

○高木委員長 次に、ここで「PISA型学力・言語力の向上」を載せているのは、それだけ重視するという意味なのですか。国際的な学力調査としてPISAなどがあり、その他文科省の全国学力調査、東京都の学力調査、墨田区の学力調査などがありますが、なぜPISAだけとり上げたのですか。東京都の学力調査のほうが重要だと思いますが。

○教育研究所長 本区の児童・生徒は、基礎・基本については向上が見られますが、得た知識を活用したり、グラフから読み取ったりする力に課題があるので、そういう点において今後力を入れていかなければならないということで、盛り込みました。

○庶務課長 ここでは、年度当初教育委員会の事業として、ピックアップしたものを載せています。東京都や国の学力調査はひとつの資料として行っているものです。

○高木委員長 では、5ページの「教育委員会の考え方」において、PISAについてだけコメントがぬけていますが、なぜですか。

○庶務課長 「教育委員会の考え方」とは教育委員会としての包括的考え方、方向を示したもので、PISAについて特にコメントしていないということではありません。

○教育委員会事務局次長 この点検評価というのは第三者評価で、予算の事業名で挙がっている項目について資料を作り、第三者の方に説明をし、コメントをいただき、それを踏まえて教育委員会として、どういう風に受け止めてやっていくのかをまとめたものが「教育委員会の考え」です。「PISA型学習～」の考え方が教育委員会の考え方に無いのではという指摘ですが、確かにありません。第三者評価意見の中でその部分について、掘り下げた議論があったのかどうか定かではありません。

○庶務課長 第三者評価では「PISA型学習～」について、特に議論はありませんでした。

○高木委員長 第三者評価と教育委員会が、どういう関係なのか最初からよくわからなかったのですが。

○教育委員会事務局次長 平成19年度の法改正により、行政だけではなく教育委員会も第三者評価という仕組みを取り入れることになり、手探りで進めているところです。

○高木委員長 事務局が作成したこの資料を見て、第三者評価委員と同じように意見を言えればいいのかと思っていました。

○久保教育長 第三者評価というのは、教育委員会がものを考えて行く上での参考資料ですので、第三者から意見をいただいて、その指摘に対して教育委員会がどう受け止め、どのような考え方を表明するのが、「教育委員会の考え」となります。

○高木委員長 第三者評価の意見に対して、コメントなどを考えればいいのですね。ここに第三者評価でスカイツリーの話がでていますが、どこからこの話がでてきたのでしょうか。

○教育委員会事務局次長 たぶん第三者評価委員の意見は、子供達が関心を持ちやすい話題を使って独自の教材を展開してはどうか、ということだと思います。

○高木委員長 「PISA型学習～」についてこだわる訳ではありませんが、わくわく読解ブックまで作ったのに、第三者評価では触れられなかった点について、教育委員会としてこのことについて大切な

ことだということを付け加えてもいいのではないのでしょうか。

○久保教育長 第三者評価委員の意見は意見として受け止め、それにこだわらずに教育委員会として規定方針どおりに進めるという表現も「教育委員会の考え」に追加していいと思います。

○高杉委員 「教育委員会の考え」というのが「第三者評価委員意見」の回答であれば、この内容でいいと思いますが、考えとなっていますので第三者評価で意見がなくても、教育委員会の考えとして「PISA型学習～」など他のことも載せていいと思います。

○庶務課長 それでは、「教育委員会の考え」の中に「PISA型学習～」について追加します。

○高木委員長 次に目標2の「学校経営体制の確立」についてですが、気になったのが数値化の話です。何をどう数値化するのかこの書き方だとよくわからないのですが、わかるように表現したほうがいいと思います。

○久保教育長 成果と課題に書いてあるように、学校経営方針と学校経営計画とありますが、一方は方針ですから抽象的な方向づけで、他方は具体化した姿をイメージしていました。しかし、実態としてこの両方とも具体性の無いものが、二つ作られているような形態になっていたのも、そこを整理して、学校経営計画を軸にもう一度学校の方向を定めさせようとした時、より具体的な内容をイメージできるようにして、数値目標のようなものを掲げるようにしました。「具体的な数値等を含めたものに改める」という表現になっていますが、何をどう数値化するか項目について、具体的に指摘をした形になっていない段階だったので、こういう表現になってしまいました。

○鈴木委員 目標の数を決めるという数値化なのか、それとも目標の達成率という意味の数値化なのかわからないのですが。

○久保教育長 両方です。絞り込んで具体的に数値化しようと指定しているわけではありませんので、こういう曖昧な表現になってしまいました。

○高木委員長 読んでいる人がわかるように表現すべきですので、7ページの最後に注意書きで今言われたような事を説明するといいと思います。

○高木委員長 次に、ここで平成21年度幼稚園3園、小学校6校、中学校3校に対し第三者評価を実施、次に平成22年幼稚園3園、小学校6校、中学校3校に対し行ったとなっていますが、それぞれ違う学校ですよ。幼稚園の場合はこの3園で全部終了ですか。

○久保教育長 もう1園ありますが、すでに平成20年度で行っています。

○高木委員長 そうであれば、この3園で幼稚園は終了と書いたほうがいいですね。

○久保教育長 ここは少し説明不足のところがあります。本当なら毎年全校第三者評価を行った方がいいのですが、とても無理なので3～5年ごとに第三者評価を受ければいいのかということでローテーションで行っています。

○高木委員長 次に、「学校支援ネットワーク事業の実施」についてですが、これから拡充していく上で重要な施策だと思います。今、地域コーディネーターは何人ですか。

○教育研究所長 現在2人です。

○高木委員長 この書き方だと、たくさん存在するイメージがありますね。誤解を生むのはよくないと思いますので、例えば地域コーディネーターは現在2名だが、これから増やす方向で考えている、などどこかに文章として載せてはいかがでしょうか。

○庶務課長 それでは地域コーディネーターの人数を明確にすることと、「学校経営体制」については学校経営方針と計画がそれぞれ何か説明するようにいたします。

○高木委員長 8ページの「第三者評価委員会意見」の下から2番目ですが、教育委員会に言っていることに対して、教育委員会から何か意見を書くべきだと思います。例えば校長先生が「墨田区立学校」の最高責任者という自覚を持つように、教育委員会が指導している、あるいは校長会に望みますなど。

○久保教育長 そうですね。公立学校一般の校長ではなく、墨田区の学校の校長なのだという自覚をもってもらいたいというのがあります。

○高木委員長 次が目標3の「いじめの防止強化」についてですが、全体的にもっと保護者と児童に対して、いじめというのは犯罪行為である、遊びではないのだということを、明確に打ち出すべきだと思います。そういう文章を13ページの「教育委員会の考え方」に書いたほうがいいと思います。

○庶務課長 文章を追加します。

○鈴木委員 10ページの「認定こども園の設置」平成22年度の取組みの中で、「幼保一元化」とありますが「一体化」ではないでしょうか。

○高木委員長 それから図書館の関係ですが、教育委員会の考え方はこの表現でいいですか。

○あずま図書館長 はい、この表現でいいと思います。

○高木委員長 次に目標4です。「モデル校の指定による研究」で、いろいろな種類のモデル校がありますね。

○久保教育長 研究を奨励する各学校で、いろいろな授業実践をただ平凡に続けているのではなく、自分たちの弱いところ強いところを強化・拡充するためのテーマを自分たちで設定して、それについて研究を展開してほしい、そうすれば一定のインセンティブを与えますということで、誘導を図っています。自主的な努力で自分たちの計画に基づき、学校の授業内容を高めていく工夫をしてください、という意味合いです。

○高木委員長 問題はこういうことを実施しました、そしてその結果「授業内容の改善に非常にプラスになった」とか、「ここはうまくいかなかった」など検討する場が必要だと思います。16ページの一番下の考え方の中に、「～活性化するよう図っていく」の前に「検証をきっちり行って」など入れたほうがいいと思います。この文章をもう少し考えてください。次に施策の方向2、目標1の「食育の推進」についてです。第三者評価では意見が出ていますが教育委員会の考え方では触れていません。また、「土曜補習教室の実施」については、第三者評価では「学力向上は、墨田区重要課題の一つである」と重要課題としていますが、これに対して教育委員会が応えていないので触れたほうがいいと思います。

○教育研究所長 土曜授業が来年度本格実施されるという検討が始まったということで、土曜補習がどうなるのかということが念頭にあり、土曜よりは放課後の補習にシフトしていきたいという考えがありますので、こういう表現になりました。

○高木委員長 第三者評価でとりあげられているので、やはり「食育の推進」と「土曜補習教室等の実施」について触れていただくよう考慮していただけますか。

○高木委員長 次の目標2の「教育委員会の考え方」で、学校支援ネットワーク事業について再掲されていますが、先程の「学校支援ネットワーク事業の実施」のところでも掲載されています、なぜですか。

○教育長 確かに、ここで書かなくてはならない理由がありません。

○庶務課長 目標の「学校と地域を結ぶしくみをつくります」ということで載せましたが、ここでは事業になっておらず、おかしいので削除します。

○横井委員 教育指針に関わることですが、「学校支援ネットワーク事業」の位置づけとしては、施策の方向2の目標2「学校と地域を結ぶしくみをつくります」のほうか位置的にあっていると思います。

なぜかという、地域コーディネーターが地域密着型のコーディネーターなら施策の方向1の目標2にあうと思いますが、現行の地域コーディネーターは区全体を統括しているので、ここで行っていることは施策の方向2の「学校と地域の結ぶしくみをつくります」に合っているのかもしれませんが。最初読んだときも、どちらの位置につくのか考えました。今年度はこれでいいと思いますが、教育指針を改定する時などに実態に合うように考える必要があると思います。

○高木委員長 目標3についてはどうでしょうか。生涯学習センターについてですが、補助金が多すぎると思います。NPOで収益活動を行っていないので、有料ボランティア等の費用をどこかが持たなければならず、それを区が補助しています。補助のあり方について十分な検討が必要ではないでしょうか。

○教育長 ここはざっくりとした表現になっていますが、あり方についての見直しを本格的に行わなければならない時期に来ていると思っています。

○高木委員長 それともう一つ、生涯学習センターの事業内容、地域学セミナーで行っている講座内容そして観光協会が考えていることはリンクするところがあります。これら3つを総合的に検討することが必要である、という文章を最後に付け加えてください。次は目標4です。大学との連携をより積極的にするには、具体的にはどのようなことでしょうか。

○教育研究所長 第三者評価委員の方々は大教授ということで、「もっと積極的に行うべきだ」、「墨田区内の大学生をもっと募集すべきだ」と指摘されました。その点については、こちらも考えていかなければならないと思います。

○鈴木委員 大学との連携なのか、大学生との連携なのかどちらですか。区内の大学生なら成人式の時に募集してはどうでしょう。

○久保教育長 大学生を個々に募集するのではなく、大学の窓口機関との関係をつくることによって定期的、継続的に大学生を派遣してもらうような仕組みづくりを進めていこうという意識があったので、こういう表現になりました。

○高木委員長 以上が個別の話です。最後に28ページの「全体的な事項について」での教育委員会の考え方はこの内容でいいと思いますが、今後変動期で35人学級など制度面が大きく変わりますので、そういったことも載せてください。それでは文言整理を事務局にお願いします。

それでは、議決事項第1議案第63号「墨田区教育委員会の点検・評価結果報告書（平成21年度対象）について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第64号「旧第五吾嬬小学校の用途変更について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 現在、旧第五吾嬬小学校を使っているところはどうなりますか。

○庶務課長 総合型地域スポーツクラブの拠点になっていますので、事務局機能はしばらく旧隅田小学校で、また他のスポーツについては、他の学校に移って活動したり、中にはその期間休止するところもあります。

○高木委員長 それでは、議決事項第2議案第64号「旧第五吾嬬小学校の用途変更について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○ **高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

以上で予定の議決事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。
閉会します。